

VISION ZERO

小規模事業者のための7ゴールデンルール



はじめに

このISSAガイド『VISION ZERO：小規模事業者のための7ゴールデンルール』は、国際社会保障協会 (ISSA) が素晴らしい発展を続けるVISION ZERO戦略の一環として、2017年シンガポールで開催された第21回労働安全衛生世界会議でローンチしたVISION ZEROガイド (www.visionzero.global/guides)を補完するものです。

このガイドは、ISSAガイド『VISION ZERO：災害ゼロと健康的な働き方のための7ゴールデンルール』に基づいています。雇用主自身が従業員の安全・健康・ウェルビーイングを単独で管理する唯一の責任者である小規模事業者を対象とした特別版です。

VISION ZEROの予防戦略及び7ゴールデンルールは、全ての産業部門及びあらゆる規模の世界中の企業又は事業を対象としています。その間、11,000以上の企業、トレーナー、サポーターがVISION ZEROイニシアチブに取り組んでいます。このガイドは、管理職レベル（雇用主、上司）が1名しか配置されていない中小企業にもその恩恵を拡大することを目的としています。簡素化された7ゴールデンルールは、特にこれらの事業に予防文化の育成を可能とする枠組みを提供します。小規模事業者に適用するため、7ゴールデンルールはこれらの事業のニーズに合わせて言い換えられ、チェック項目やアドバイスが減らされています。これにより、ISSAはこれらの企業の持続可能性と経済的成功を支援することを意図しています。

ゴールデンルールの評価

- 緑：完全に実行されている
- 黄：改善の余地あり
- 赤：アクションが必要



ゴールデンルール1:「リーダーシップをとり、コミットメントを示しましょう」

小規模事業者向けの対策

1 安全・健康・ウェルビーイングに関してリーダーシップをとるのは上司の役目です



個別項目の評価	全体評価
わたしは従業員及びわたし自身に対して責任を負っている。	○ ○ ○
わたしは、他の者が安全に健康的に働けるよう動機づけ、模範となっている。	○ ○ ○
危険で不健全な行動を問いただし、問題として取り上げている。	○ ○ ○
安全・健康・ウェルビーイングを優先して行動している。	○ ○ ○
私自身が従業員の模範であることを自覚し、一貫してルールに従っている。	○ ○ ○
危険で不健全な行動は直ちに中止している。	○ ○ ○
サービスを届けるため、すべての顧客に対し、安全で健康的な基本的条件を要求している。	○ ○ ○

ゴールデンルール2:「危険源を同定し、リスクをコントロールしましょう。」

小規模事業者向けの対策

2 職場における危険源の排除



個別項目の評価	全体評価
わたしたちの働き方と危険源が発生する場所を体系的に調べている。	○ ○ ○
ニアミスの状況、危険な行動、応急処置の事例及び事故からの対策の開発を特に重視している。	○ ○ ○
従業員及びわたし自身の健康上のリスクに敏感である。	○ ○ ○
排除できない危険源に対する適切な防止策を講じている。	○ ○ ○
主要な危険源を同定し、リスクを評価するため、外部の支援を求めている。	○ ○ ○

ゴールデンルール3:「ターゲットを定めてプログラムを作成しましょう」

小規模事業者向けの対策

3 健康・安全・ウェルビーイングを向上するための目標の設定

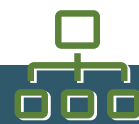


個別項目の評価	全体評価
従業員と共に、安全・健康・ウェルビーイングのための目標を立てている。	○ ○ ○
わたしたちは、日々の業務における実施のための具体的な方策と必要な手順を共に定義している。	○ ○ ○
中間結果は修正理由と継続へのインセンティブをもたらしている。	○ ○ ○
わたしの仕事に影響する主要な指標を把握し、管理している。	○ ○ ○

ゴールデンルール4:「労働安全衛生体系を整備しましょう」

小規模事業者向けの対策

4 安全・健康・ウェルビーイングの整備



個別項目の評価	全体評価
自国の法的要件を確認し実施している。	○ ○ ○
必要に応じて、外部の専門家の助言を採用している。	○ ○ ○
責任が明確に定義され、伝達されるよう気を付けている。	○ ○ ○
特別な安全衛生任務に対応するため、権限のある従業員を任命している。	○ ○ ○
業務上のあらゆる決定事項について、従業員の安全と健康に及ぼす影響を精査している。	○ ○ ○
事業の全ての仕事について、応急処置と避難の一連の動作を特に重視している。	○ ○ ○

ゴールデンルール5:「機械、設備、作業エリアの労働安全衛生を確保しましょう」
小規模事業者向けの対策

5 安全で健康的な作業機材の使用 	個別項目 の評価	全体 評価
機械、工具、作業機材及び資材の調達にあたっては、安全衛生基準に配慮している。	○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○
機械、工具、作業機材及び職場の安全性を定期的にチェックしている。	○ ○ ○	
これらのチェックには健康問題（(ガスなどの) 放出、騒音、振動など）を含めている。	○ ○ ○	
全ての従業員に個人用保護具（ヘルメット、マスク、安全靴、ゴーグル、落下防止具、聴覚保護具など）を支給している。	○ ○ ○	
定期メンテナンスによって、作業機材の誤動作を防止し、事故のリスクを減らしている。	○ ○ ○	
個人用保護具（PPE）が正しく使用され、業務に適していることを確認している。	○ ○ ○	

ゴールデンルール6:「従業員の資格を向上し、能力を開発しましょう」
小規模事業者向けの対策

6 トレーニングと指導による安全と健康の向上 	個別項目 の評価	全体 評価
安全に業務を遂行できることがわかっている場合にのみ、従業員に任務を割り当てている。	○ ○ ○	○ ○ ○ ○
必要な場合（新しい機械、新技術、新物質など）には、従業員に適切なトレーニングを提供している。	○ ○ ○	
毎日必要に応じて、就業開始前に従業員に安全衛生について指導している。	○ ○ ○	
定期的に安全装置の正しい操作と使用方法をチェックしている。	○ ○ ○	

ゴールデンルール7:「人材に投資し、参加を通じてやる気を高めましょう」
小規模事業者向けの対策

7 共に安全かつ無事に働く 	個別項目 の評価	全体 評価
事業にかかわる全員が安全・健康・ウェルビーイングに貢献している。	○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○
従業員を動機づけるため、ポジティブなフィードバックを与えている。	○ ○ ○	
チームとして行動し、互いを敬い、助け合っている。	○ ○ ○	
全ての者にルールに従い、安全が不確かな場合には業務を停止する義務がある。	○ ○ ○	
オープンに話し合い、安全衛生状況を定期的にチェックしている。	○ ○ ○	

今すぐVision Zeroキャンペーンに参加しましょう！

www.visionzero.global
#visionzeroglobal